

規格・基準などの事前意図公告  
(この公告はT B T協定附属書3・Lに基づくものです。)

下記のとおり、工業標準化法に基づき工業標準を制定する予定ですのでお知らせします。  
ご意見のある場合は、理由を付して文書でご提出下さい。

記

1 件名

工業標準の改正

2 制定する工業標準の番号及び名称並びに趣旨・目的

J I S E 5 0 0 4 - 1 鉄道車両－電気品－第1部：一般使用条件及び一般規則

(Electric equipment for rolling stock -Part 1:General service conditions and general rules)

この規格は、車両に組み込まれた電力回路、補助回路、制御回路、表示回路などすべての電気品に対する一般使用条件全般と一般規則についての規格であり、引用規格の一部が改正されたため、早期に改正を図る必要があることから改正を行うものである。

主な改正点は、次のとおりである。

- ・引用規格の改正、廃止などに伴い、引用規格の箇条、その他の該当部分などの変更を行った。

3 施行年月日

平成23年7月以降

4 意見提出先 国土交通省 鉄道局 技術企画課

東京都千代田区霞ヶ関2-1-3

電話 03-5253-8111 (内線40744)

5 意見提出期限 平成23年8月12日